

令和3年度新型コロナウイルス感染症対策
ロボット実装事業に係るロボット等プロジェクト募集
応募要領

2021年7月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 事業の目的..... | 1 |
| (1) 事業の目的 | 1 |
| (2) 事業スキーム | 1 |
| 2. 事業の概要等..... | 1 |
| (1) 実証施設..... | 1 |
| (2) 事業の概要 | 2 |
| (3) 事業のスケジュール | 3 |
| (4) 実証の内容 | 3 |
| (5) 実証に係る費用..... | 4 |
| 3. 応募要件..... | 4 |
| (1) 応募資格..... | 4 |
| (2) 応募対象ロボット等の安全面への配慮について..... | 4 |
| (3) 実証に使用する機器等について | 6 |
| 4. 実証に係る役割分担の考え方 | 6 |
| 5. 応募手続き | 7 |
| (1) 提出書類..... | 7 |
| (2) 応募期間..... | 7 |
| (3) 説明会 | 7 |
| (4) 提出方法..... | 8 |
| (5) 応募に関する質問等 | 8 |
| (6) 提出書類の取扱いについて | 8 |
| 6. 選定について | 8 |
| (1) 評価基準..... | 9 |
| (2) 選定結果の通知..... | 9 |
| (3) 選定スケジュール..... | 9 |
| 7. 成果物の帰属 | 10 |
| 8. 成果の公表 | 10 |
| 9. 留意事項..... | 10 |
| 10. 課題解決事業者の企業情報 | 11 |
| 11. 問い合わせ先 | 11 |

1. 事業の目的

(1) 事業の目的

ロボット等（新型コロナウイルス感染症対策に資するロボットやIoT機器をいう。以下同じ）の実装及び実装に向けた実証（実装を想定している環境下での運用テストをいう。以下、「実証」という。）を強力に推進し、効果検証を踏まえ、ロボット等を実装したモデルケースの創出を目指しています。

併せて、実装に向けた手順や、期待される効果等をまとめたマニュアルを作成し、広く周知することで、新たな実装施設の増加及び県内ロボット等関連企業の事業機会の拡大につなげます。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所（以下、「課題解決事業者」という。）は、本事業を神奈川県から受託し、実施しています。

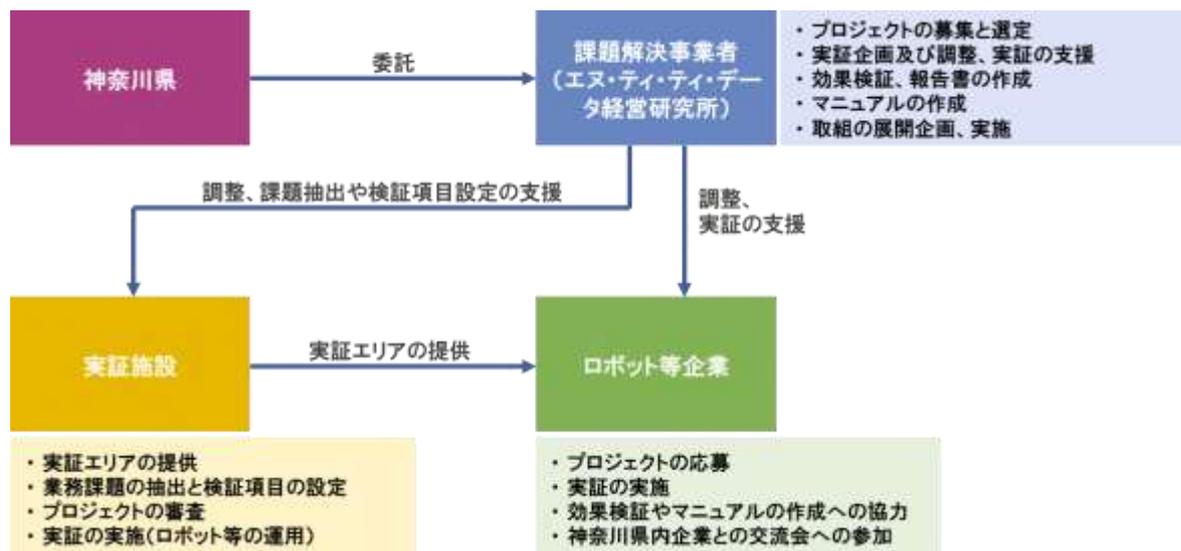
特区の取組の詳細は、次のホームページをご覧ください。

- ・ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/index.html>
- ・ <https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

(2) 事業スキーム

本業務における応募者（以下、「ロボット等企業」という。）は、課題解決事業者の支援のもと、ロボット等の実証を実施します。

実証の実施スキームは以下の通りです。



2. 事業の概要等

(1) 実証施設

本事業では、表1に記載する県が選定した施設（以下、「施設」という。）にて課題を解決する実証を実施します。

表 1 施設情報

| | |
|----|---|
| 名称 | 医療法人沖繩徳洲会 湘南鎌倉総合病院 |
| 住所 | 神奈川県鎌倉市岡本 1370 番 1 |
| 詳細 | https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso.html |

(2) 事業の概要

本事業では、県が選定した施設（医療法人沖繩徳洲会 湘南鎌倉総合病院 以下、「施設」という。）において、施設の利用者、労働者の双方が使いやすいロボット等を利活用することにより、新型コロナウイルス感染症の院内感染の防止や、施設内での様々な業務の代替、医療従事者が本来業務である医療に専念できる環境整備・サポートの変革の実現に資するプロジェクトの実証（以下、「プロジェクト」という。）及び、効果検証と施設や他の施設での実装に向けたマニュアル作成を行い、取組の展開活動を行います。プロジェクトは、実証後、施設での実装・運用を目指す本格検証と、将来の施設への実装の可能性等を確認する簡易検証のいずれかの形式にて実施します。各検証における本事業での実施内容や対象のプロジェクトテーマは表 2 の通りです。原則、検証形式は募集要項に記載した形式での実施を想定しますが、ロボット等企業や施設との調整の上で最終的に決定します。また、具体的な実証期間についても、ロボット等企業や施設との調整の上で決定します。

表 2 検証形式と実施内容

| | 本格検証 | 簡易検証 |
|--------------|---|---|
| 実証期間 | 1~3 か月程度 ※効果検証のためのデータ取りが完了できる期間 ※調整により期間を長く設定することも可能 | 数日程度 ※調整により期間を長く設定することも可能 |
| 対象のプロジェクトテーマ | <ul style="list-style-type: none"> 効果的に広い病院施設のフロア案内ができるロボットまたはシステム（別紙 1 表 4 参照） わかりやすく入退院説明できるコミュニケーションロボットまたはシステム（別紙 1 表 5 参照） 病院内を目的地まで誘導するロボットまたはシステム（別紙 1 表 6 参照） 重量物を搬送するロボット（別紙 1 表 7 参照） | <ul style="list-style-type: none"> 自由テーマ（別紙 1 表 10 参照） |

| | | |
|----------|---|--------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場と病院入り口間の人の移動を支援するロボット（別紙1表8参照） ・ 清掃ロボット（別紙1表9参照） ・ 自由テーマ（別紙1表10参照） | |
| 実施件数 | 6件程度 | 4件程度 |
| 支援金額（目安） | 250万円/件 | 50万円/件 |
| 効果検証 | 実施 | 実施必須ではないが、報告書を作成（報告書の作成は課題解決事業者にて行う） |
| マニュアル | 作成対象 | 対象でない |
| 取組の展開 | 神奈川県内企業との交流会等 | |

(3) 事業のスケジュール

本事業は、以下のスケジュールを想定しています。

| 項目/月 | 2021年 | | | | | | 2022年 | | | |
|---------------|-------|----|----|----|----|----|----------------------|---|----|---------------------|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 募集 | ←→ | | | | | | | | | |
| 選定 | | ←→ | | | | | | | | |
| 実証準備 | | | ←→ | | | | | | | |
| 実証（本格検証） | | | | ←→ | | | ★12/31までにすべての本格検証を実施 | | | |
| 実証（簡易検証） | | | | ←→ | | | | | | ★2/28までにすべての簡易検証を実施 |
| 効果検証（本格検証） | | | | ←→ | | | | | | |
| マニュアル作成（本格検証） | | | | | | | ←→ | | | |
| 報告書作成 | | | | | | | | | ←→ | |
| 展開 | | | | | | | ←→ ★国際ロボット展 | | | |

(4) 実証の内容

実証内容については、別紙1表4～10の通りとします。実証の応募内容について、複数のロボット等を組み合わせることは問題なく、また、複数事業者が共同で実証を企画し

応募することも差し支えありません。また、複数のプロジェクトへの応募も可能です。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行状況を考慮し、国や神奈川県
の指導や要請、施設の感染症対策方針に基づき、実証全体について変更が発生する
可能性があります。また、実証内容は、施設との調整により、変更が発生する
可能性があります。

(5) 実証に係る費用

実証に要する費用について、別紙 2 に記載の通り支援します。

3. 応募要件

(1) 応募資格

応募資格は、次に掲げる全ての事項を満たすこととします。

- ① 地方自治法施行令（昭和 26 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
であること。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条及び第 30 条の規定による更生
手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の
申立てがなされている者でないこと。
- ④ 事業の実施能力を有する者もしくは事業者団体であること（「2.4)実証の内容」を
満たす技術力を有し、事業として取り組んでいること。また、当該技術について、
製品化の計画が描かれており、プロトタイプ¹の製作及び社内試験も完了し、想定
の機能・能力を確認できていること。あるいは、当該技術について、製品化の計画が
描かれており、プロトタイプ¹の製作及び社内試験について、実証事前に実現可能で
あることをスケジュールとして示すこと）。

(2) 応募対象ロボット等の安全面への配慮について

安全面の配慮については、次に掲げる全ての事項を遵守していることを前提とします。

- ① 応募対象ロボット等については、安全面への配慮を最優先事項とする。ロボット等
のデザインや機能については、利用者に優しいものとし、施設での使用に適さない
機器、および違法性のある機器は応募の対象外とする。また、ペースメーカー等医
療機器への影響が懸念される機器については、実証の際に周囲への注意喚起をす
るなど、安全性に最大限に配慮すること。その他実施場所の安全・適正な運営の観
点から、制限や制約を課す場合がある。また、次に掲げる事項に該当する機器の実
証は禁止とする。
 - a. 火花の発生や火気、発煙を生じ得る機器
 - b. エンジンその他内燃機関による駆動を必要とする機器
 - c. 多量の発熱がある機器

- d. 高圧ガスや可燃性ガスを使用する機器
 - e. 騒音・振動・空振を発生させる機器
 - f. 臭気を発生させる機器
 - g. 大電力の使用が必要な機器
 - h. 不安定な化学物質・放射性物質・毒性のある物質を使用する機器
 - i. 事故や発火が相次いでいる機器
 - j. 発火歴のあるバッテリーを使用し、その対策が講じられていない機器
 - k. 鋭利な部分を有し、人に危害を加える恐れのある機器
 - l. 施設における円滑な業務運営に支障が生じる恐れのある機器
 - m. 医療機器への電波干渉の恐れのある機器
 - n. その他、公序良俗に反する機器
- ② 「生活支援ロボット及びロボットシステムの安全確保に関するガイドライン(第一版)」(平成28年6月ロボット革命イニシアティブ協議会)の「4.実証実験実施者の責務」に準拠したものであること。
(生活支援ロボット及びロボットシステムの安全確保に関するガイドライン(第一版): <https://www.jmfrri.gr.jp/content/files/Open/2016/SWG2GL.pdf>)
- ③ 実証にあたり、ロボット等企業は、実証するロボット等の種類、台数に応じて適切な人員・人数を配置し、施設の利用者等に危害が及ばないように、適切な対応ができる体制とすること(施設側の制約から、人員配置数を調整の可能性あり)。
- ④ ロボット等企業は、実証に先立ち、動作テストを希望する場合は、日時について課題解決事業者との協議の上、決定すること。
- ⑤ 実証開始前及び実証中に、施設が安全対策について検証する過程において、追加で安全対策が必要となった場合には、施設に協力し安全性の担保に努めること(施設の円滑な業務運営に支障をきたす場合には、事業を停止又は中止する可能性あり)。
- ⑥ 実証中にロボット等による事故や苦情が発生した場合、課題解決事業者に過失がない限りは、ロボット等企業が一切の責任を負うものとし、課題解決事業者と調整の上、ロボット等企業が交渉に当たること。実証に関して発生した損害(第三者に及ぼした損害を含む)については、ロボット等企業がその費用を負担すること。損害は、利用者等の怪我や施設の設備等を損傷するなどの有形のものに限らず、実証に伴い設置する機器等が原因となる通信障害や、機器等の誤作動によるものも含むこととする。なお、課題解決事業者がロボット等企業に代わり賠償を行った場合は、その賠償金額及び賠償に要した経費をロボット等企業に求償できるものとする。また、応募要領に記載されている内容に違反し、課題解決事業者に損害を与えた場合も同様とする。

(3) 実証に使用する機器等について

機器等の扱いについては、以下の通りとします。

- ① 実証に使用する機器等の管理は、ロボット等企業の責任において行うこと。ただし、実証期間中においては、原則として課題解決事業者がロボット等の保管場所及び管理方法を指定する。(保管場所の制約から、保管できるロボット等や機器等の数量、大きさ等を制限する可能性あり。)
- ② 施設の実証中における機器等の取り扱い方法についての指導及び実証中の管理は、ロボット等企業の責任において行うこと。
- ③ 実証に際して、ロボット等企業が持ち込んだ機器類及びその他機材に、盗難、破損等により損害が生じた場合、あるいは実証に使用する機器等により実証中に施設職員や施設利用者への怪我を負わせた場合や実証で取り扱う個人情報の漏洩をした場合、課題解決事業者には過失がない限りは、課題解決事業者は一切の責めを負わないこととし、ロボット等企業はこれらに備えた保険（例えば、動産総合保険、PL保険やそれに類する保険）への加入をすること。
- ④ 実証に使用する機器等は、原則としてロボット等企業が用意すること。通信回線についても施設の回線の提供は保証しないため、各ロボット等企業にて通信回線を用意すること。
- ⑤ 無線通信機器を使用する場合は技術、基準適合証明等の認証を受けた製品を使用すること。
- ⑥ 電気用品については、電気用品安全法で定められた基準に適合した製品を使用すること（PSEマークのついた製品を使用すること）。

4. 実証に係る役割分担の考え方

実証に係る役割分担の考え方は以下の表3の通りです。

表3 役割分担

| | ロボット等企業 | 課題解決事業者 |
|----------|--|---|
| 募集 選定 | ・ 応募フォームの作成 | ・ 募集及び選定の実施 |
| 準備 | ・ 必要な安全対策（保安要員の手配等）の実施 ・ 実証に必要なシステムやアプリケーションの準備 ・ 必要に応じて施設への操作トレーニングの実施 ・ 実証中のロボット等の維持管理業務等 | ・ 実証準備の支援（リスクアセスメントに関するアドバイス等の安全対策の支援、施設への操作トレーニングの調整、ロボット等の維持管理業務の情報提供に向けての調整） |

| | | |
|----|---|--|
| | についての情報提供（本格検証の場合） | |
| 実証 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証の運営 ・検証に必要なデータ収集 ・トラブル対応 ・定例会議への出席（本格検証の場合） | <ul style="list-style-type: none"> ・実証の運営補助（安全対策補助、施設の運営等） ・実証の記録 ・定例会議の実施 |
| 検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・実証後アンケート・ヒアリングへの対応 ・必要に応じて実証に係るデータの提供 ・その他、効果検証や報告書、マニュアルの作成についての協力（意見交換等） | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・ヒアリングやデータ収集等による効果検証（本格検証） ・実証結果の報告書作成（簡易検証） ・マニュアルの作成（本格検証） |
| 展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際ロボット展 2022 における神奈川県内企業との交流会への参加（2時間程度を想定。詳細は未定。） | <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の企画、実施 |

5. 応募手続き

(1) 提出書類

- ① 応募フォーム（必須）
- ② 参考資料（任意）
- ③ 参考動画（任意）

※応募要領および応募フォームは

https://www.nttdata-strategy.com/kanagawa_robot_pi_2021/index.html

よりダウンロードしてください。

※参考資料・参考動画は、ロボット等の概要を示す資料（パンフレット等）となります。

※採択後、支援経費の支払いに関する書類等を提出いただきます。

(2) 応募期間

2021年7月16日（金）14時から2021年8月6日（金）13時まで

(3) 説明会

本募集についてのオンライン説明会を2回開催します。同内容で実施しますので、応募を検討されている場合は、必要に応じていずれかへの参加をお願いします。説明会では、事業内容及び募集内容の説明を予定しています。

【開催日程】

第1回：2021年7月20日（火）14時から15時まで

第2回：2021年7月20日（火）15時30分から16時30分まで

※内容については録画し、後日、神奈川県 HP での掲載を予定しています。

(URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso.html>)

【配信方法】

Zoom（参加希望のご連絡をいただいた方へ URL をご連絡いたします。）

【参加申し込み】

説明会参加希望者は、電子メールで参加希望のご連絡をお願いします。受付状況により、期限より前に締め切る可能性があります。

メールアドレス：kanagawa_robot_pi_2021@nttdata-strategy.com

件名：**【ロボット実証説明会】** ロボット等企業所属名（送信年月日）

参加希望の連絡受付期限：

2021年7月19日（月）17時まで

(4) 提出方法

電子メールで提出をお願いします。お持ち込み、郵送は受け付けません。

提出先メールアドレス：kanagawa_robot_pi_2021@nttdata-strategy.com

提出先：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

件名：**【ロボット実証応募】** ロボット等企業所属名（送信年月日）

（例）**【ロボット実証応募】** ○○会社（20210730）

(5) 応募に関する質問等

応募要領及び提出書類に関して質問がある場合、メールにて問い合わせを受け付けます。

<課題解決事業者>

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

情報未来イノベーション本部

Email：kanagawa_robot_pi_2021@nttdata-strategy.com

件名：**【実証に関する質問】** ロボット等企業所属名（送信年月日）

(6) 提出書類の取扱いについて

提出書類は返却しません。また、提出書類の内容に係る一切の情報については、プロジェクトの選定のみ利用するものとし、応募の秘密は厳守します。

6. 選定について

本事業の目的を達成するために有用と認められるプロジェクトを、有識者等により構成される選定委員及び施設の審査により、提出書類に基づき選定します。

(1) 評価基準

ロボット等の選定にあたっては、以下の評価基準に基づき総合的に評価を行います。ただし、「3.(1): 応募資格」については一項目でも満たさない場合は、失格とします。また、「3.(2): 応募対象ロボット等の安全面への配慮について」については全ての項目を遵守していることを前提とします。

① 実証の実施体制

事前準備から実証の実施、検証に必要なデータ収集まで実現可能な実施体制と安全対策があり、完遂できる能力があるか。

② 実証の実現性

施設で実際にロボット等を動かすことが可能か。操作が容易であることや、操作習得に十分な支援が可能か。提案されている内容・機能でロボット等を動かすことが可能か。

③ 施設への有効性

本実証を行うことや、ロボット等を導入することにより、施設にどのような効果や有効性が得られるか（他の手法と比較して優れた手段となっているか等）。

④ 施設への実装性

施設への導入を見据えた内容であるか。施設内の機器とのデータ連動性やエレベータ連携等が可能か。

⑤ 他の施設への導入の可能性

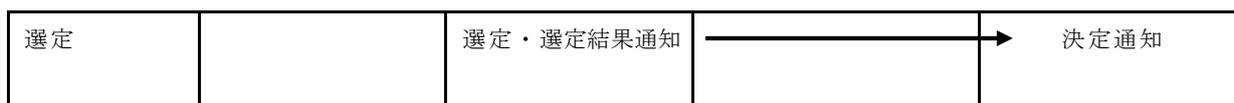
他の施設への導入は現実的であるか。（ロボット等企業の医療現場でのロボット等導入の知見・実績やロボット等の施設へのコストと導入効果等の利点・難点等）

(2) 選定結果の通知

2021年8月下旬頃（予定）に、各ロボット等企業に対して、課題解決事業者から電子メールでご連絡いたします。

(3) 選定スケジュール

| 予定 | 時期 | 課題解決事業者 | 提出書類 | ロボット等企業 |
|--------|------------|--------------------------------|------|---------|
| 応募開始 | 2021年7月16日 | | 応募資料 | 応募資料 |
| 応募締切 | 2021年8月6日 | 提案内容審査 (必要に応じて ヒアリングの実施) | | (ヒアリング) |
| プロジェクト | 2021年8月下旬頃 | 審査 | | |



7. 成果物の帰属

本事業の実施にあたり、製作されたロボット等の知的財産権等はロボット等の所有者（各ロボット等企業）の帰属とします。また、ロボット等が取得したデータについては、実証実験の内容や効果検証での必要性に応じて協議することとしますが、個人情報に配慮したうえで、ロボット等企業が保有することを基本的な考え方とします。

8. 成果の公表

事業の成果について、県が実施する事業報告会等での発表や、県が作成する成果報告集等への掲載を求める場合があります。この際、実施した取組については、原則公開していただきます。

また、施設が本事業での取組について、プレスリリース等での成果公表を行う場合も協力していただきます。併せて、実証実験の公開に可能な限り協力をお願いします。

9. 留意事項

- ① 実証にあたっては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)防止に十分留意のうえ、実施してください。
- ② プロジェクトが採用された事業者は、事故が発生した際の緊急連絡先及び連絡ルールを、必ず提出してください。
- ③ 実証の実施にあたり、課題解決事業者と委託契約の締結をお願いいたします。
- ④ 効果検証の実施及び実証報告書やマニュアルの作成にあたり、実証後の調査（アンケートやインタビュー）にご協力をお願いします。また、実証で得られた情報や個人情報を除いたデータ等を必要に応じて提供してください。なお、実証結果やデータ等は、神奈川県及び課題解決事業者の許可なく第三者への開示、第三者機関への転載、掲載は禁止とします。
- ⑤ 本事業の取組を広報するため、実証内容を紹介する記事をウェブ上に掲載することや、実証期間中の映像撮影および当該映像等の公表を実施いたしますので、ご承諾の上ご応募ください。
- ⑥ 選定されたロボット等企業は、国際ロボット展 2022 における神奈川県内企業との交流会へ参加いただく必要がありますので、ご承諾の上ご応募ください。（開催日程：2022年3月9日（水）～2022年3月12日（土））
- ⑦ 本事業のスムーズな進行のため、進捗状況に関して課題解決事業者から問い合わせることがあります。
- ⑧ ロボット等企業もしくは連絡窓口となる方は、日本語での対応が可能な方としてく

ださい（連絡窓口となる方は、ロボット等企業の企業・団体に所属しなくてもかまいません）。

- ⑨ 本事業で作成したマニュアルは、営業活動等に活用してください。

10. 課題解決事業者の企業情報

| | |
|------|---|
| 社名 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 (英文表記 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.) |
| 設立 | 1991年(平成3年)4月12日 |
| 株主 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 100% |
| 資本金 | 4億5000万円 |
| 本社 | 永田町オフィス 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 JA 共済ビル10階 Tel 03-3221-7011(代表) Fax 03-3221-7022 |
| URL | https://www.nttdata-strategy.com/ |
| 事業内容 | 1. 企業経営および行政に関する調査研究ならびにコンサルティング業務 2. 情報および通信システムの企画・開発に関する調査研究ならびにコンサルティング業務 3. 経済、社会、産業、文化等に関する調査研究ならびにコンサルティング業務 4. 前各号に関連する教育研修・セミナーの実施・運営、情報の提供ならびに刊行物の出版 5. 前各号に付帯する一切の業務 |

11. 問い合わせ先

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

情報未来イノベーション本部

担当：清水（しみず）、大久保（おおくぼ）

e-mail：kanagawa_robot_pj_2021@nttdata-strategy.com

実施事業

神奈川県「令和3年度新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業業務委託」

募集プロジェクトについて

表 4 募集プロジェクト 1

| | |
|-----------|--|
| テーマ | 効果的に広い病院施設のフロア案内ができるロボットまたはシステム |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | <p>近年、湘南鎌倉総合病院では、病院の規模を拡大したことで、病院内で各診療科の場所がわかりづらくなってきています。特に、本年 4 月にオープンした先端医療センターは受付からは別棟を挟んだ反対側に位置することから迷われる方も多くなっています。</p> <p>一方、病院には、小児や高齢者、車椅子の方など多様な方がお越しになることから、人対人のコミュニケーションが減らしづらいという状況もあります。</p> <p>そこで本実証では、どのような方でも利用しやすく、効果的に広い病院施設の案内ができるロボットまたはシステムを募集します。</p> |
| 実証時期 | 9 月から 12 月の間の 1-3 か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | 1 階ロビー（総合受付） |
| 対象とするロボット | <p>小児であっても高齢者であっても利用しやすく、効果的に病院施設のフロア案内することができるのであれば、ロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI を用いて自動案内ができるロボット ・ ロボットを介して遠隔地からコミュニケーションができるアバターロボットやテレプレゼンスロボット <p>※今後の高齢化社会や障がい者雇用といった観点を踏まえ、遠隔地の操作者側もユーザーフレンドリーな UI であることが望ましい</p> |
| 留意点 | <p>本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・ 具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 5 募集プロジェクト 2

| | |
|-----------|---|
| テーマ | わかりやすく入退院説明できるコミュニケーションロボットまたはシステム |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | <p>患者の入院時には、来院者カードの発券などはもちろん入院説明や入院書類に適切に記載を促す必要があります。また、退院時にも会計の流れの説明を行っており、入退院の際の一連の定型的な業務に多くの工数を割かれている現状があります。</p> <p>そこで、本実証では、どのような方でも入退院手続きを簡易にでき、職員の手間を削減できるロボットやシステムを募集します。</p> |
| 実証時期 | 9月から12月の間の1-3か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | 入退院窓口カウンター、各種外来エリア（入院時説明） |
| 対象とするロボット | <p>患者やそのご家族に対して入退院時の説明をわかりやすくできるコミュニケーションロボットやシステムであれば、ロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを用いて自動案内ができるロボット ・動画を放映しながら入退院説明ができるロボットやシステム ・ロボットを介して遠隔地からコミュニケーションができるアバターロボットやテレプレゼンスロボット <p>※今後の高齢化社会や障がい者雇用といった観点を踏まえ、遠隔地の操作者側もユーザーフレンドリーなUIであることが望ましい</p> |
| 留意点 | <p>本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 6 募集プロジェクト 3

| | |
|-----------|---|
| テーマ | 病院内を目的地まで誘導するロボットまたはシステム |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | <p>近年、湘南鎌倉総合病院では、病院の規模を拡大したことで、病院内で各診療科の場所がわかりづらくなってきています。特に、本年 4 月にオープンした先端医療センターは受付からは別棟を挟んだ反対側に位置することから迷われる方も多くなっています。</p> <p>そこで本実証では、どのような方でも利用しやすく、効果的に広い病院施設を目的地まで安全に誘導できるロボットまたはシステムを募集します。</p> |
| 実証時期 | 9 月から 12 月の間の 1-3 か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | 1 階ロビーから各所（エレベータ連携が難しい場合には、特に 1 階ロビーから先端医療センターまで） |
| 対象とするロボット | <p>使い方がわかりやすく、受付から患者の目的地まで確実に誘導できるロボットやシステムであれば、ロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的地まで誘導する自律移動ロボット ・ロボットを介して遠隔地からコミュニケーションができるアバターロボットやテレプレゼンスロボット ※遠隔地の操作側はユーザーフレンドリーな UI であることが望ましい ・VR や AR 技術を用いた誘導 ・杖型やリモコン型など行くべき方向を示すことができるシステム |
| 留意点 | <p>本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 7 募集プロジェクト 4

| | |
|-----------|--|
| テーマ | 重量物を搬送するロボット |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | 病院では、使用済みのリネンや、医療材料、薬剤などの重量物を運搬しなければならない機会が多くあります。重量物の運搬には、持ち上げ動作などによる肩や腰への負担やけがにもつながる恐れがあります。 そこで本実証では、重量物の搬送を支援するロボットを募集します。 |
| 実証時期 | 9月から12月の間の1-3か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | 地下資材倉庫もしくは薬剤倉庫から各病棟へのエレベータの乗り降りを前提とした広範囲の搬送 |
| 対象とするロボット | 重量物の搬送ができ、エレベータによる上下階の移動が可能なロボットであればロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。 例) ・自律移動の搬送ロボット ・追従型の搬送ロボット ・工場で働くAGVのようなロボット |
| 留意点 | 本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。 ・実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 8 募集プロジェクト5

| | |
|-----------|---|
| テーマ | 駐車場と病院入り口間の人の移動を支援するロボット |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | <p>湘南鎌倉総合病院には、駐車場がありますが、駐車場から病院入り口まで距離があるため、特に雨の日には車椅子の介助者が傘をさせず濡れてしまうということが起きています。</p> <p>そこで、本実証では、駐車場から病院入り口の人の移動を支援するロボットを募集します。</p> |
| 実証時期 | 9月から12月の間の1-3か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | 駐車場と病院入り口間の屋外 |
| 対象とするロボット | <p>屋外の走行で、人の移動を介助することが可能なロボットであればロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動のパーソナルモビリティロボット ・追従型のパーソナルモビリティロボット |
| 留意点 | <p>本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 9 募集プロジェクト 6

| | |
|-----------|---|
| テーマ | 清掃ロボット |
| 検証形式 | 本格検証 |
| 実証の目的・概要 | <p>共有エリアにおける日常清掃は、日中、患者がいる中で実施しているため清掃が行き届かないことがあります。さらに、新型コロナの感染拡大時には人の交差が起こり、感染リスクとなることもありました。</p> <p>また、清潔エリアでは、清掃制度があるため、人が実施する際のクリーン度のバラつきが課題となっており、ロボットなどを利用することで、均一でむらなく効果的な清掃ができる必要があります。そこで本実証では、共有エリア内を夜間に自動で清掃できるロボットもしくは清潔エリア内を自動的に清掃できるロボットを募集します。</p> |
| 実証時期 | 9月から12月の間の1-3か月間（採択事業者との相談の上決定） |
| 実証場所 | <p>共有エリア（廊下、患者待合など）</p> <p>清潔エリア（手術室内など）</p> |
| 対象とするロボット | <p>共有エリアもしくは清潔エリアの清掃が可能なロボットであればロボットの形状や機能は問いません。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動の清掃ロボット <p>※夜間清掃などに対するニーズもございますため、静音性能に優れた清掃ロボットやベッドの下などを効率的に清掃できるロボット、壁面を清掃できるロボットなど、清掃業務を行えるロボットを広くご提案ください。</p> |
| 留意点 | <p>本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

表 10 募集プロジェクト7 (自由テーマ)

| | |
|------------|--|
| テーマ | 自由テーマ |
| 検証形式 | 簡易検証を想定しますが、本格検証も相談可能です |
| 実証の目的・概要 | 湘南鎌倉総合病院の課題解決に資するロボットやシステムを広く募集します。 |
| 実証時期 | 9月から2月までの数日程度 |
| 実証場所 | 採択事業者との相談の上決定 |
| 対象とするロボット等 | ニーズを想定して様々なロボット等のご提案をお願いいたします。下記はロボットの一例ですが、それらに留まらず広く多様な形状のロボットを募集します。 例) ・ ベッドから車椅子への移乗支援のロボット ・ ベッドやストレッチャーの搬送支援ロボット ・ タグなどを利用した備品管理システム ・ 健診の際の検査案内システム ・ 回診のためのテレプレゼンスロボット など |
| 期待する実証内容 | 湘南鎌倉総合病院の課題解決に資するロボットやシステムを広く募集します。 |
| 留意点 | 本実証の実施に際しては、以下の点にあらかじめご了承ください。 ・ 実証時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策への協力 ・ 具体的な実証の運営や実施場所等に係る施設との事前調整 |

ロボット等企業への支援の対象経費について

実証実施にあたり、ロボット等企業が要する経費の一部を支援いたします。採択後、課題解決事業者と契約を締結いただき、その契約に基づいてお支払いするものです。下記対象となる経費以外は支援の対象とはなりませんのでご注意ください。

1. 対象経費

(1) 貸借料

実証のために必要なレンタカー代、測定機器等のリース代（プロジェクトメンバー以外の第三者からの貸借に限る。会社法上の親会社、子会社からの貸借は除きます） など

(2) 旅費

実証のために要した公共交通機関の運賃、高速道路使用料、実証期間中の宿泊費（必要と認められるものに限る） など

(3) 運搬費

実証のために必要なロボット等の運搬経費 など

(4) 安全対策費

保険の加入に要する経費、実証に伴い保安員等を配置する場合の警備会社等へ支払う経費（自社の従業員・学生等を保安員として雇用する費用は支援対象としない）

(5) 委託料

実証実験の結果の一部について、外部事業者へ分析を委託する経費

実証に伴い保安員等を配置する場合、警備会社等へ支払う経費

外注加工費、ソフトウェアの改良を外部へ委託する場合の経費

(6) 消耗品等

実証実験に必要な消耗品の購入に要する経費（ロボット等に付随するパーツ購入等を含む）

・ 原材料・副資材の購入費

・ 工具・器具・資料等の購入費（5万円未満（税込）のものに限る） など

(7) 謝金

実証実験にあたり、外部専門家等からの助言等に対して支払う謝金
実験に参加するモニター等への謝金

(8) 手数料

道路使用許可申請、倫理審査など、実証実験の実施に必要な申請・審査に係る
経費

(9) 通信費

実証実験に必要なモバイルルーターのレンタル など

(10) 人件費

実証に要した人件費。本事業に従事した分に限りませす。

※雇用契約書、給与明細・賃金台帳、勤務日報等により、補助事業に従事した部分の金額
と勤務内容が確認できるものに限る。なお、法人代表者及び役員（監査役含む）本人ま
たは当該者と生計を一にする家族にかかる人件費は対象とならない。）

※人件費は、健保等級により別途定めた単価により算出します。

(11) その他、県が認める経費

2. 支援金額

下記の金額を目安としますが、予算の範囲内で上下する場合があります。

本格検証 : 250 万円

簡易検証 : 50 万円

3. 期間等の条件

(1) 対象期間

採択日～実証終了後 1 カ月後もしくは、2 月 28 日のどちらか早い日までに支出された経
費。ただし、期間中に支払われていないことについて、相当の自由が認められるもののうち
3 月 15 日まで支出される予定のものについては、例外的に対象経費として認める場合があ
ります。

なお、期限内での購入、支出であっても、実証に要することが不明な物品については支援対
象経費とはなりません（例：大量のインクトナーの購入、実証終了後のロボット付随品の購
入など）。

(2) 対象とならない経費

- ・ 不動産、設備の資産価値向上につながる経費は対象外となります。
- ・ 購入した消耗品等の所有は各ロボット等企業となりますので、適切に使用、管理してください。

(3) 支払方法

- ・ 採択後、所定様式および経費見積書等をご提出いただき、支援金額の上限を決定します。
- ・ 実証終了後、所定様式の報告書をご提出いただくとともに、支援対象経費に係る書類（見積書、請求書、領収書、振込票 など）の写しを提出いただきます。課題解決事業者にて当該書類を確認し、支援経費として適切と判断された額を通知します。
- ・ 上記通知後、所定様式により請求書を事務局までご提出いただきます。請求書受理後、概ね翌月末までに振込によりお支払いいたします。
- ・ 所定様式や必要な書類等は、採択後、課題解決事業者より詳細を連絡いたします。